埋立関連施設新設に伴う生活環境影響調査書の縦覧及び意見書の提出について

平素より、当組合の事業運営につきましては、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度以降実施される東京たまエコセメント化施設の更新工事に伴い、二ツ塚処分場内に工事期間中持ち込まれる焼却残さを受け入れるための埋立関連施設の建設を計画しています。

建設に当たり、埋立関連施設に設置する「移動式破砕機」と「混練機」について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3で規定される生活環境影響調査書の縦覧及び意見書の募集を、「東京たま広域資源循環組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例」及び「東京たま広域資源循環組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する規則」に基づき、下記のとおり実施いたします。

記

施設の名称:埋立関連施設

施設の設置の場所:東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内地内

施設の種類:焼却残さ処理施設(移動式破砕機、混練機)

施設において処理する一般廃棄物の種類:焼却残さ(燃え殻:湿灰)

焼却残さ(ばいじん:乾燥灰)

施設の処理能力: 40t/日(移動式破砕機)、90t/日(混練機)

実施した生活環境影響調査の項目:報告書参照

縦覧場所:当組合守衛所及び公式 HP、日の出町役場2階生活安全安心課カウンター

縦覧期間:令和7年1月20日(月)から令和7年2月18日(火)まで

意見書募集期間:令和7年1月20日(月)から令和7年3月5日(水)まで

意見書提出方法及び宛先: 当組合事務所(守衛所)への持参、郵送または電子メール

〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642 番地

東京たま広域資源循環組合エコセメント担当 (郵送)

goiken@tama-junkankumiai.com (電子メール)

意見書への必須記載事項:氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所又は事業所の所在地)、施設の名称、生活環境の保全上の見地からの意見(様式自由)

※HP 上に掲載する調査書について、当組合の許可なく複製及び二次利用を禁じます。

※提出方法などにご不明な点等ございましたらお手数ですが当組合エコセメント担当 (042-597-7531) までご連絡ください。